

## 新型コロナウイルス感染症対策の取り組み

<令和2年11月25日付>

### ▶ 在宅事業部全体 ◀

#### 事業所の取り組み

##### 【1】

毎朝スタッフ全員が検温を行います。37.0℃以上の発熱や、咳、痰、倦怠感等の症状が少しでもある場合は、新型コロナウイルス感染の疑いがない状態であっても自宅待機といたします。

##### 【2】

スタッフの家族に発熱等の風邪症状がある場合も、症状が治まるまで自宅待機といたします。

##### 【3】

研修会等、不特定多数の人が集まる会合には参加いたしません。やむを得ず必要な際は感染対策を徹底いたします。

##### 【4】

感染拡大や休校等により出勤困難なスタッフが増えた場合、状態が安定しているご利用者にはサービスの提供頻度を縮小するご相談をさせていただくことがあります。また、担当スタッフとは別の者が代わりとしてサービスをご提供することがあります。

##### 【5】

スタッフはサービス提供時の手指消毒を徹底し、マスクの他、ガウン・フェイスシールド等を着用することがあります。

##### 【6】

事業所内で新型コロナウイルスの感染があった場合には、保健所の指示に従い事業所を一時的に休止することがあります。